

市からの情報

介護保険料本算定納入通知書を発送します

介護長寿課

平成29年度の介護保険料額が決定しました。年金から差し引いて納付する特別徴収の方には、介護保険料額決定通知書を8月上旬に、普通徴収の方には、介護保険料本算定賦課納入通知書を8月中旬に発送しますので、ご確認ください。

新米の出荷などに係る自粛要請がなくなります

農林水産課

東日本大震災以降、茨城県では、原子力災害対策本部が策定する「検査計画、出荷制限等の品目、区域の設定・解除の考え方(以下、ガイドライン)」に基づき、生産者に対して放射性物質検査の結果が出るまでは新年度産米の出荷などを自粛する要請を行ってきました。

このたびガイドラ



インの改正により、今年度産分については出荷などの自粛要請がなくなりましたのでお知らせします。

なお、鹿嶋市産米の検体検査は、安全性の確認のため、今年度も引き続き実施します。結果については、市ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

高齢者筋力向上トレーニング「いきいき教室(第2期)」

鹿嶋勤労文化会館 ☎831-5911 (月曜日除く9~17時)

ストレッツ運動や有酸素運動などで筋力を向上させるトレーニングを行います。元気なうちから基礎体力づくりを始めましょう。

鹿嶋教室

9月6日~11月8日の毎週水曜日9時50分~11時30分(全10回)

鹿嶋勤労文化会館

大野教室

9月7日~10月26日の毎週木曜日10時~11時30分(全8回)

大野公民館(まちセン)

対象) 市内に住民票を有する65歳以上の方で、医師による運動制限および介護保険認定(要介護・要支援)を受けていない方(いずれも15人(先着))

申込開始日時) 8月2日(水)

1回につき2000円

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

8月2日(水)

9時~

「主催」介護長寿課

「運営」(公財)鹿嶋市文化スポーツ振興事業団

ピーマン残さを回収します

農林水産課

ピーマン収穫後の残さについて、左記のとおり回収します。

「搬入日時」8月29日(火)・30日(水)9時~12時、13時~15時

「搬入場所」旧鹿嶋大洋環境センター(鹿嶋灘高校西側)

「持ち込み出来るもの」ピーマン残さ(土をよく落とししたもの)、麻ひもなどの燃えるもの

※つりひもやビニール製こん包テープ、マイカー線などの燃えないものは持ち込めません。

また、残さは灌水チューブなどで縛らないでください。

教育センター臨時休館のお知らせ

教育センター ☎831-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記のお盆期間を臨時休館します。

「臨時休館日」8月14日(月)・15日(火)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

8月14日(月)

鹿行広域バス「神宮・あやめライン」の実証運行を開始します

茨城県、鹿嶋市、潮来市では、下記により鹿嶋市~潮来市間の鹿行広域バス「神宮・あやめライン」の実証運行を開始します。通勤、通学、通院、買い物などにぜひご利用ください。

【期間】8月8日(火)~平成30年3月31日(土)

【料金】鹿嶋市内は一律300円。なお、潮来市をまたがる場合は300~500円。

【便数】毎日12便(チェリオ・イオン始発便7:00発、最終便18:35発)

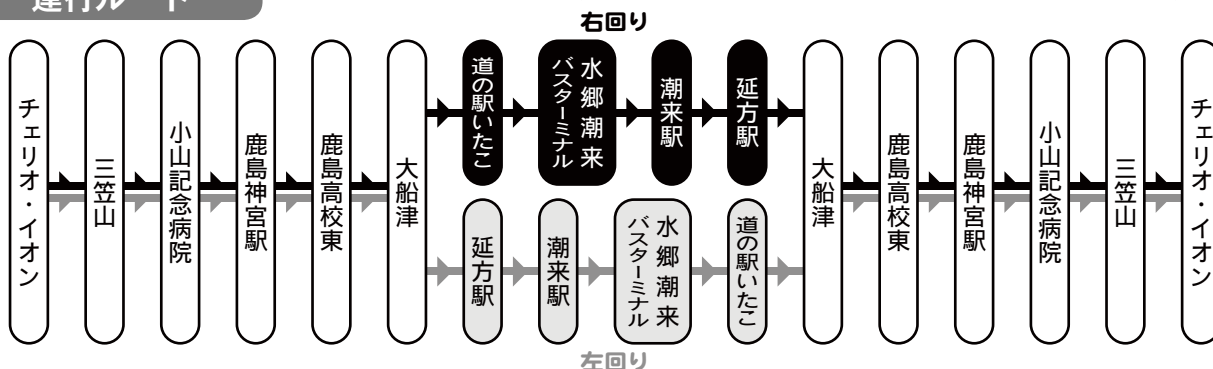
※詳細は、市役所、大野出張所に設置したチラシか市ホームページをご覧ください。(行政委員による配布も行います)

まちづくり政策課



運行ルート

※主な停留所のみ記載。なお、潮来市内は、右回り、左回りに分かります。



「特別児童扶養手当などの現況届」の手続きを忘れずに

☎ 生活福祉課

特別児童扶養手当や特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けている方は、毎年8月に現況届の提出が必要となります。市から送付される現況届に必要な事項を記入し、受付期間内に提出してください。今後提出いただいた現況届により、所得状況および現に対象者が在宅で養育または介護されているかなどの受給資格を確認します。

なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに手続きをお願いします。

〔受付期間〕 8月14日(月)～31日(木) 8:30～17:15 ※土・日曜日を除く。

○それぞれの手当について、所得制限や手当の対象となる障がいの程度がありますので、詳しくは生活福祉課までお問い合わせください。

〔手当の金額改定〕

手 当	手当額 (現行)→(平成29年度)	変更時期
特別児童扶養手当	(1級) 51,500円 → 51,450円 (2級) 34,300円 → 34,270円	8月の定期払い(4～7月分)から
特別障害者手当	26,830円 → 26,810円	5月の定期払い(2～4月分)から ※2・3月分は変更前の額
障害児福祉手当	14,600円 → 14,580円	
福祉手当(経過措置分)	14,600円 → 14,580円	

高齢者の皆さん、お口の健康、気にしてますか？

口の健康教室 の参加者募集

☎ 介護長寿課



この教室では、歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士などを講師に迎え、誤嚥性肺炎(食べ物などが誤嚥により肺に入り細菌が繁殖して起きる肺の炎症)を予防する口の機能を学んだり、調理実習なども交えながら、

口の健康や栄養について総合的に学びます。

〔日時〕 9月28日、10月5日・19日・26日、11月2日
(いずれも木曜日13:30～15:30、全5回)
※10月19日は調理実習のため9:30開始。

所 保健センター

〔対象〕 次の①・②を満たす方＝15人(先着)

- ①市内に住民票を有する65歳以上の方
- ②要介護認定で要支援1・2の判定を受けている方または基本チェックリストで事業対象者に該当する方(チェックリストは介護長寿課へお問い合わせください。)

※過去に受講した方は、原則受講できません。また、会場までの交通手段がない方は送迎を行いますのでご相談ください。

費 1,000円

〔申込期限〕 8月31日(木)

お口の健康をチェックしましょう

☎ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課
☎ 029-309-1212

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、歯科健康診査を実施します。

対象となる方には、8月中旬に案内通知を発送しますので、ご確認ください。

〔期間〕 9月1日(金)～12月31日(日)

※ただし、歯科医療機関の休日を除く。

〔対象〕 後期高齢者医療被保険者で、75・80・85歳(平成29年3月31日時点)の方。

〔健診内容〕 問診、口腔内の状態検査、口腔機能の評価など

〔受診方法〕 ご希望の歯科医院に予約の上、受診してください。

※実施歯科医療機関一覧表は案内通知に同封してあります。

費 無料(ただし、引き続き治療を行う場合は、別途料金がかかります)

